

Children Firstの行政のあり方勉強会

子ども基点で考える子育て研究会からの 提言・要望について

令和3年12月23日

子ども基点で考える子育て研究会

本日の内容

- 1 研究会設立の経緯と取組内容について
- 2 第1弾提言・要望
加藤厚生労働大臣への提言・要望書の提出について（令和2年7月15日）
- 3 第2弾提言・要望（案）について
- 4 こども庁創設に向けて

研究会発足の趣意

少子高齢化・核家族化の進展・ひとり親家庭の増加、所得の二極化の拡大・個人意識の拡大、地域の輪の希薄化、SNSの普及等の情報化の進展・・・



自己肯定感の低い子どもの増加、発達に課題のある児童生徒の増加、家庭環境の不安定さ、子育て放棄や児童虐待の増加



- 福祉・保健・教育・地域づくり等既存の組織の枠を超え、縦割りを廃した大局的な議論の必要性
- 首長のリーダーシップの必要性
- 幼児教育・保育の無償化による課題拡大と悪化の懸念



子ども基点で考える「質」的側面からの
子育て支援策の充実



首長有志による研究会の発足
(令和元年7月10日)

メンバー（令和3年11月30日現在）

会 長 片岡聡一（岡山県総社市長）

理 事 高橋敏彦（岩手県北上市長）

柴崎光子（埼玉県和光市長）

成澤廣修（東京都文京区長）

久住時男（新潟県見附市長）

末松則子（三重県鈴鹿市長）

辻 宏康（大阪府和泉市長）

茂木英子（群馬県安中市長）

吉田信解（埼玉県本庄市長）

高橋勝浩（東京都稻城市長）

小浮正典（愛知県豊明市長）

亀井利克（三重県名張市長）

事務局長 宮本和宏（滋賀県守山市長）

【発足時のメンバー】 久保田后子（前山口県宇部市長） 松本武洋（前埼玉県和光市長）

第1弾提言・要望

令和2年7月15日

加藤厚生労働大臣への提言・要望書提出

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

子ども基点による子育て支援の充実に関する

提言・要望

令和2年7月15日

子ども基点で考える子育て研究会
会長 片岡 聡一



第1弾提言・要望の概要

1. 経緯

- 子ども基点で考える子育て支援策の充実を目指し、全国12市長(※1)の会員および有識者(※2)を相談役とする「子ども基点で考える子育て研究会」において議論。
※1 総社市長(会長)、北上市長、安中市長、和光市長、本庄市長、見附市長、豊明市長、鈴鹿市長、名張市長、和泉市長、宇部市長、守山市長
 ※2 無藤隆(白梅学園大学大学院特任教授)、村木厚子(津田塾大学客員教授)、湯浅誠(東京大学特任教授)
- 令和元年6月から研究会を4回開催し、①子育てを担う専門職の人材確保と多職種連携の推進、②全世代型包括支援体制の構築、③ひきこもり対策の推進について議論。議論を踏まえ、今般、提言・要望をとりまとめ。

2. 提言・要望の概要

現状・課題

提言・要望

国の動向

<p>① 子育てを担う専門職の確保と多職種連携の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てを取り巻く課題の複雑化・多様化に伴い、これを担う人材には幅広い分野での知識や経験が求められている。 ・ 福祉系専門職のキャリア形成が限定的。更なる活躍機会の拡大が求められている。 ・ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援について、マネジメントを行う子育て世代包括支援センター専門員(利用者支援専門員等)が、現場で業務を実施しやすいよう認知度向上を図る必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①保育士等の福祉系国家資格取得者等は、各分野の一定の研修を修了することで、子育て・介護・福祉分野のどの分野でも活躍できる共通資格「日本版ラヒホイタヤ資格」の創設すること。 ②子育て支援研修を修了した者等を「子育てケアマネージャー」と総称し、全国で共通名称を用いて業務ができるように進めること。 	<p>特になし</p>
<p>② 全世代包括支援システムの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各家庭の抱える課題は多岐にわたっており、子育て支援を行う上でも、課題を抱える家庭単位で捉え、制度の縦割りを超えた支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ③分野横断的な取組を可能とし、一括交付金や特別交付税など十分な財政措置を講じること。 ④ライフステージ毎に分かれたケースワーク記録等を統合し、個人ごとに一貫した支援を可能とするICT活用への財政支援を講じること。 	<p>重層的支援体制整備事業の創設 R4概算要求において関連予算が計上</p>
<p>③ ひきこもり対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体が役割を果たす必要性が高まる中、基本的な取組方針が統一化、明確化されていない。財源措置も不十分。 ・ ひきこもり期間の長期化を防ぐため、子どもの不登校等への対策を充実することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤国に引きこもり対策を専門とする部署を設け、専門的な支援の方策・制度を構築すること。財源確保を含めた支援の強化を行うこと。 ⑥学校から自治体等へ、不登校・退学等の情報について共有し、支援の橋渡しを行う仕組みを構築すること。 	<p>国から自治体に対して、各分野連携した支援体制の構築を求める通知が発出(R3.10.1)</p>

<参考> ラヒホイタヤ制度の創設について

1. 目的

- 福祉分野の専門職の人材が、生涯設計として、ライフステージに応じて、他の福祉分野でも活躍できる仕組みが求められている。
- 福祉分野全般で専門職の人材不足が大きな課題。
⇒ **(仮称) 日本版ラヒホイタヤ資格の創設によりこれらの課題を解決**

2. 制度イメージ

現在：以下の福祉分野の基礎資格を有する者の活動は、当該分野に限定されている。

保育士

社会福祉士

介護福祉士

精神保健
福祉士

介護支援専
門員

保育・介護・福祉分野等の一定の研修を修了

(仮称) 日本版ラヒホイタヤ資格の取得

創設後：日本版ラヒホイタヤ資格を取得した者は、全ての福祉分野での活躍が可能。

保育士

社会福祉士

介護福祉士

精神保健
福祉士

介護支援専
門員

(例1) 若い頃は、保育園で働いた後、50歳からは、介護施設でホームヘルパーとして勤務。

(例2) 子育て期は、介護福祉士でパートタイム勤務、子育て後は、保育士としてフルタイム勤務。

<参考> 「ラヒホイタヤ」：フィンランドの共通資格

・1993年、保健医療分野と社会サービス分野に関する10の資格を統一し、一つの社会・保健医療基礎資格を設けたもの。7

第2弾提言に向けて

令和3年11月17日

こども庁創設にかかる国会議員との意見交換会

(山田太郎参議院議員、自見はなこ参議院議員と意見交換)



第2弾提言・要望（案）

- 1 こども庁の創設について
- 2 支援が届いていない子どもや家庭への子育て支援について
- 3 保育の質の向上を図るための保育環境の整備について
- 4 新たな日常生活に対応した子育て支援について

こども庁の創設について

I こども庁の機能・実行すべき施策

① 子ども関連施設・制度の一元化

幼稚園・認定こども園・保育園・学校・放課後児童クラブなどを所管する省庁・制度の一元化を検討すること。

② 切れ目のない子育て支援の実現

就学前からの一貫した教育・支援を図るため、幅広い世代への政策実行が可能となる組織とすること。

③ 子ども医療費の無償化など経済的支援の大胆な拡充

④ 子どもの医療提供体制の充実

子どもが抱える心の問題や発達上の課題などに対するきめ細やかな支援を行うため、小児科はもちろん、児童精神や発達障害の専門医確保を強力に進め、安心して暮らせる医療体制を整備すること。

⑤ 離婚後の子の養育と親権問題

離婚後の面会交流や養育費の分担問題の解消、共同親権制度の導入などの検討を行うこと。

こども庁の創設について

Ⅱ こども庁創設に伴う自治体の機能強化

① 県域こども会議（仮称）の創設

県が児童相談所、ひきこもり支援センター、地域医療等を所掌しており、市町村が所掌する施設と横串を通す観点から、県や市町村、医療機関や学校などが一体的に施策を推進できる体制を都道府県単位で整えること。

② 課題のある子どもの情報共有の仕組みの構築

課題を抱える子どもの情報を関係機関間で共有し、適切な支援が可能となるよう、環境整備を行うこと。特に、高校に進学した子どもの情報を基礎自治体と連携共有し、基礎自治体が早期支援できる仕組みを構築すること。

③ 基礎自治体による家庭への調査権の法的整備

不登校やひきこもりなど、虐待疑いを判定できないケースに対して、予防的な取組強化を図るため、必要な場合は基礎自治体において家庭への調査等ができる法的根拠の整備を検討すること。

支援が届いていない子どもや家庭への 子育て支援について

個別化・複雑化した課題を抱える家庭への支援を行うことができる、幅広い分野での知識や経験を有する専門職を養成するため、「（仮称）日本版ラヒホイタヤ資格」の創設を改めて要望する。

① 養育力に課題のある子育て世帯が利用できる生活支援 制度の構築

制度の狭間（障害福祉サービスの対象外）の家庭も利用できる低廉で継続的な生活支援制度の構築。

- ② 障害を有する児童に対応できる専門職の育成
- ③ 医療的ケア児が、園や学校で訪問看護が利用できる
仕組みの構築
- ④ 外国人世帯の専門的支援制度の確立
- ⑤ 児童養護施設等の施設長要件の見直し

児童養護施設の施設長要件について、昨今の学校現場の教員の経験も鑑み、教育現場において一定の経験がある教員についても施設長要件の一つとして追加すること。

保育の質の向上を図るための保育環境の整備について

- ① 子育てサポート企業「くるみん認定」の促進
- ② 保育環境における外部評価の必須化、厳格化
子どもの育ちを育む保育の確保・向上を図るため、保育施設の外部評価制度の仕組みの構築を図ること。
- ③ 企業主導の保育環境の整備
- ④ 保育士給与の改善
- ⑤ 保育の質の向上に向けた保育士配置基準の見直し